

日の出町行政改革推進計画

2026 → 2033

令和8年2月
日 の 出 町

目 次

策定の趣旨	1
行政改革大綱	2
行政改革推進計画	2
1 計画期間	2
2 重点的に取り組む施策	3
3 進行管理	4
定員管理計画	5
1 定員管理の基本的な考え方	5
2 職員数の目標	5
資料編	6
1 中期財政収支見通し	6
2 これまでの取り組みと成果	8

策定の趣旨

日の出町では、現状の課題や住民ニーズ、今後の人口動態等を踏まえ、新たなまちづくりの指針である第六次日の出町長期総合計画を策定しました。

令和8年度から、長期総合計画において目指すまちの将来像「暮らしたくなるまち」の実現に向けて、新たな組織体制を整備し、全庁的に取り組みます。

本推進計画では、長期総合計画の実現性を確保し、実効性が高く持続可能な行政サービスを構築することを目指し、公共施設の再編や受益者負担の適正化など、健全財政を堅持するための行政改革を積極的に進めていきます。

また、毎年度見直しを行う事業計画や予算編成において、限られた資源を最大限に活用し、効果的な施策を実施することで、持続可能な行財政運営に努めます。

長期総合計画に掲げた施策を着実に実施するためには、事務事業全般にわたる不断の見直しと改善が不可欠であることから、第六次の長期総合計画の策定にあたり、行政改革の取組と長期総合計画との整合性を重視し、これまで個別に策定していた行政改革大綱を長期総合計画（基本計画）の政策として位置づけることとしました。本推進計画についても、計画期間を一致させ、一体的に運用していきます。

令和8年度以降の行政改革大綱・推進計画の推進期間

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
長期総合計画	第五次						第六次							
	前期基本計画			後期基本計画			前期基本計画				後期基本計画			
	財政計画・定員管理計画			財政計画・定員管理計画			行政改革大綱				行政改革大綱			
行政改革大綱				行政改革大綱			↑ 体 化							
行政改革推進計画				推進計画 行政改革（その5）										

① 令和5年度から令和9年度を推進期間としていた行政改革推進計画は、これまでの進捗状況等を踏まえ内容を精査し、長期総合計画と計画期間を一致させます。

②長期総合計画と一体的にお示ししていた財政計画及び定員管理計画は、行政改革の推進計画に移します。

行政改革大綱

行政改革に関する基本的な考え方や取組方針を示す行政改革大綱は、長期総合計画（基本計画）の政策（基本目標）として位置づけます。これにより、長期総合計画と一体的な運用を図ることで、不断の行政改革に取り組み、持続可能な行政基盤を構築し、長期総合計画の実現性を確保していきます。

令和8年度年度以降の行政改革大綱

第六次日の出町長期総合計画（前期基本計画） 基本目標6

「持続可能な行財政運営」

取組施策

- 1 開かれた行政と協働のまちづくりの推進【施策27】
- 2 広域行政・広域連携の推進【施策28】
- 3 自立した自治体経営の推進【施策29】
- 4 デジタル化の推進【施策30】
- 5 脱炭素の推進【施策31】

行政改革推進計画

行政改革の取り組みは、長期総合計画（前期基本計画）の「基本目標6 持続可能な行財政運営」の5つの施策を主軸としながら、その他の基本目標の各施策をはじめとしたすべての事務事業において、行政改革大綱で示している視点を持ち、新たな手法も取り入れながら全庁横断的に見直しを進め、業務の効率化・最適化を図ります。

1 計画期間

令和8年度～令和11年度（4年間）

2 重点的に取り組む施策

持続可能な行財政運営の実現に向けて、今後4年間にわたり行政改革を推進していくにあたって、特に重点的に取り組むべき項目を以下のとおり定めます。

※重点的に取り組む施策には、長期総合計画（前期基本計画）の「基本目標6 持続可能な行財政運営」以外の施策のうち、行政改革を推進する際に重要な取組を含めています。

長期総合計画（前期基本計画）の施策	推進項目	具体的な取組
【施策 27】開かれた行政と協働のまちづくりの推進	広聴広報の充実	1. 各世代に応じた情報媒体の充実、戦略的な情報発信 2. 広聴の機会の充実等によるまちづくりに参画する機会の確保
	協働のまちづくりの推進	3. 多様な主体と連携した地域の課題解決、魅力向上
【施策 28】広域行政・広域連携の推進	広域連携の推進	4. 新学校給食センターの建設・運営の準備（あきる野市との共同設置） 5. 国際交流と国内交流の促進
【施策 29】自立した自治体経営の推進	健全な財政運営	6. 計画的な財政運営（行政評価、基金残高の確保、特別会計の安定的な財政運営等） 7. 財政指標に基づく財政の健全性の確保及び正確でわかりやすい財政状況の公表 8. 自主財源の確保（基幹税の確保、受益者負担の適正化、ふるさと納税の推進、ネーミングライツの活用等） 9. これまでの手法にとらわれない事務事業の見直し
	変化に強い組織づくり	10. 実行力のある組織体制の整備（各行政分野における応援体制の確立） 11. 仕事と生活の両立支援の推進（超過勤務手当の抑制） 12. 職員数の適正な管理（公益法人等への職員派遣の見直し） 13. 多様な経験や知識、専門性、技能を持った人材の育成・確保（有資格者の職員採用の拡大）
	ストックの適正化	14. 公共施設の再編と管理運営方法の見直し 15. 普通財産の売却促進
【施策 20】下水道の効率的な管理	経営の安定化	16. 収支構造の適正化に向けた使用料の検証
【施策 18】公共交通の充実	公共交通の再編	17. 新たな公共交通のあり方検討 18. 新技術やシステムの導入検討
【施策 30】デジタル化の推進	DX推進方針に基づくデジタル化の推進	19. オンライン化による住民サービスの向上 20. 各種業務のデジタル化の推進
【施策 31】脱炭素の推進	脱炭素の加速化	21. 住宅の低炭素化促進 22. 町の事務事業で排出する温室効果ガス削減（LED照明、次世代自動車の購入促進等）

3 進行管理

これまでの推進計画において取り組んできた推進項目については、進捗状況や成果を検証し、引き続き取り組む項目に関しては、長期総合計画（前期基本計画）の各施策で掲げている主な取組ごとに作成する「事業計画書」に、「行政改革推進項目」を設定し、各所管課で進捗管理、成果の測定を行います。

毎年度の進捗状況や成果については、庁内の政策会議で検証を行い、外部委員で構成する「日の出町総合計画等審議会」へ意見を求めます。これにより、見直しや改善を行うPDCAサイクルを確立し、取組の実行性を高めていきます。

また、行政改革の進捗状況、検証結果を広く周知するため、毎年度町のホームページで公表します。

定員管理計画

1 定員管理の基本的な考え方

町の定員管理については、これまで行政改革プランをはじめとした各計画に基づき、定員の適正化に努めてきました。

令和8年度からは、「人材育成・確保基本方針」、「特定事業主行動計画」に基づき、多様な経験や知識・技能、専門性を持った人材の育成・確保に取り組むとともに、仕事と家庭の両立ができる職場環境を整備し、職員の活躍推進を図っていきます。

また、組織体制の最適化、DX推進等による業務の効率化を図り、町の人口規模・行政需要に見合った適正な職員数を確保することで、行政サービスの質の維持・向上に取り組めます。

2 職員数の目標

年次別目標職員数 各年度4月1日現在(任期のない一般職及び再任用職員)

単位：人

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
総職員数	160	168	170	172	172	172
一般事務	152	158	160	162	162	162
うち暫定再任用（フルタイム）	4	4	6	6	8	4
うち暫定再任用（短時間）	0	0	0	0	0	0
技術系（保健師、建築士など）	8	10	10	10	10	10

1 中期財政収支見通し

町の人口増減や社会保障関係経費の伸びなど、現時点で想定する一定の条件を前提に試算した結果、何ら対策を講じなければ、令和11年度には累積の収支不足額が1,322百万円となる見通しです。

歳入・歳出の推移

		実績値←→推計値		(単位：百万円)			
		R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳入	町税	2,702	2,936	2,894	2,838	2,835	2,857
	譲与税・交付金	791	792	836	829	844	859
	地方交付税	1,654	1,727	1,612	1,619	1,674	1,710
	国庫支出金	1,165	1,258	1,314	1,501	1,965	2,056
	都支出金	2,398	2,331	2,402	2,458	2,738	2,857
	地方債	199	254	493	1,260	1,028	1,085
	繰入金（財政調整基金を除く）	93	391	153	761	286	209
	その他	1,409	1,432	1,179	1,053	1,068	1,095
	歳入計	10,411	11,121	10,883	12,319	12,438	12,728
歳出	人件費	1,678	1,869	1,912	1,950	1,981	2,004
	扶助費	2,136	2,337	2,218	2,221	2,230	2,241
	公債費	589	589	549	482	470	434
	投資的経費	1,021	1,143	1,256	2,777	2,816	3,006
	補助費等	1,885	2,006	2,169	2,192	2,211	2,244
	繰出金	752	838	860	775	761	748
	物件費	1,560	1,889	1,917	1,977	2,082	2,167
	積立金（財政調整基金を除く）	390	326	57	7	6	6
	その他	135	160	229	233	236	230
	歳出計	10,146	11,157	11,167	12,614	12,793	13,080
収支不足額			△ 36	△ 284	△ 295	△ 355	△ 352
収支不足累計額			△ 36	△ 320	△ 615	△ 970	△ 1,322

※令和7年度は令和8年1月時点の推計

(参考) 中期財政収支見通しの算定要件

歳入	町税	人口増減、実質GDP成長率を見込み試算しています。
	譲与税・交付金	令和8年度当初見込額をベースに経済状況を踏まえ、上昇率を見込み試算しています。
	地方交付税	普通交付税：令和8年度当初見込額から将来の町税や公債費の増減に伴う影響を反映し、試算しています。
	国庫支出金	歳出に連動し、試算しています。
	都支出金	歳出に連動し、試算しています。
	地方債	見込まれる投資的経費のうちから個別に積算し、試算しています。
	繰入金	単年度ごとの収支不足額を明確にするため、財政調整基金からの繰入金は除外し、試算しています。
	その他	令和8年度当初見込額と同額で推移すると仮定し、試算しています。

歳出	人件費	定員管理計画に合わせて試算しています。
	扶助費	社会福祉、老人福祉、児童福祉ごとに対象者の増減見込を反映し、試算しています。
	公債費	各年度の発行見込額を含め、試算しています。
	投資的経費	継続しているもののほか、今後実施する予定の事業について積算し、試算しています。
	補助費等	令和8年度当初見込額をベースに、見込まれる個別事案を考慮し、試算しています。
	繰出金	各特別会計における見通しを積算し、試算しています。
	物件費	令和8年度当初見込額をベースに、見込まれる個別事案を考慮し、試算しています。
	積立金	特定目的基金について、将来の使途を見込み試算しています。
	その他	令和8年度当初見込額をベースに、見込まれる個別事案を考慮し、試算しています。

2 これまでの取り組みと成果

行政改革は、地方自治法に定める「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」、「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない」という自治体運営の基本原則を具現化する取組です。

日の出町では、財政の健全性の維持・向上を図るため、昭和 61 年度から行政改革に取り組み、平成 8 年度からは「日の出町行政改革大綱」に基づき、具体的な実施計画として、行政改革（その 1）から（その 5）までの 5 次にわたる行政改革プランを定め、事務事業の整理合理化、民間委託の推進、職員定数の削減などによる経費の縮減、事務事業の効率化を図ってきました。

計画名	実施期間	主な取組
行政改革 (その 1) から (その 3)	平成 8 年度から 平成 16 年度	事務事業の見直し、職員定数削減、給与削減、職員研修の充実等による住民サービスの向上、組織のスリム化、職員の資質の向上 組織、給与、定員管理 ・原則退職職員不補充 H9～ ・職員定数の削減 ・特別職報酬の削減 町長 5%、助役・収入役・教育長 4% H12～H13 町長 10%、助役・収入役・教育長 8% H14～ ・職員給与等の 4 %削減 H12～H13 ・超過勤務手当の縮減、代日休暇の導入 ・職員の出張に伴う日当の廃止 ・旅費、職員手当等の見直し ・職員研修の充実 その他 ・普通財産の売却、貸付 ・町税等の収納率の向上 ・使用料、手数料の見直し ・負担金、補助金等の適正化 ・サンセット方式（一定の期間を設定して効果を測定し、内容の見直しまたは廃止する方式）の導入 ・議員、消防団員定数の削減 ・国民健康保険税率等の改定 ・庁内 LAN の整備 ・財務会計システムの導入等による事務事業の見直し、住民サービスの向上

計画名	実施期間	主な取組
行政改革 (その4)	平成 17 年度から 平成 21 年度	社会経済情勢の変化や地方分権に対応した「合理的かつ効率的で透明な行政運営と健全な財政運営」の推進を図るため、事務事業全般にわたり見直し 少子化対策として、平成 17 年度に発表した次世代育成プログラムに基づく支援策の実施 ・次世代育成クーポンの支給、次世代育成住宅として町営住宅の一部の提供を開始 H18～ ・幼児、児童の医療費の自己負担分の助成 H19～ その他 ・職員給与等の削減や受益者負担の適正化等による自主財源の確保 ・職員定数の適正化、業務委託の見直し ・指定管理者制度の積極的活用 ・補助金・助成金の見直し削減の継続
行政改革 (その5)	令和 5 年度から 令和 7 年度	効率的で安定した行財政運営の確立と実効性が高く持続可能な行政サービスの提供を目的に以下の 6 つの柱を軸に 80 の推進項目を設定 1 合理的・効率的な行政運営の推進（住民の利便性向上、広域行政、共同運営の推進） 2 持続可能な財政運営の構築（財政健全化、歳入維持確保、歳出削減） 3 事務事業の見直しと充実（子育て支援策、高齢者支援策の見直し） 4 組織・人事管理の改革（効率的、効果的な組織運営、職員の資質向上） 5 DXの推進（窓口手続きの電子化） 6 協働のまちづくり（移住・定住の促進、官民連携の促進）

日の出町行政改革推進計画

令和8年度～令和11年度

令和8年2月発行

発行：日の出町 企画財政課 企画係

〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町平井 2780

電話：042-588-4117

FAX：042-597-4369